

## 会 議 録

|       |   |      |         |
|-------|---|------|---------|
| 年 月 日 | 平成30年11月29日 (木)   |      |         |
| 開会時刻  | 午後2時00分   | 閉会時刻 | 午後2時20分 |
| 開催場所  | 条里南庁舎 会議室   |      |         |
| 出席委員  | 二階堂 衛、加賀谷 長吉、今仲 和代、佐々木 雅子   |      |         |
| 出席者   | 教育長 伊藤 孝俊<br>教育総務部長 栗田 律子<br>教育指導部長 江畑 譲<br>教育総務課長 高橋 純<br>文化財保護課長 高橋 輝幸<br>学校教育課長 木村 雅美<br>学校教育課政策監 遠藤 美紀子<br>学校給食課長 田代 久和<br>(まちづくり推進部)<br>スポーツ振興課長 加藤 貞純 |      |         |
| 会議書記  | 教育総務課係長 大塚 昭生<br>教育総務課主査 田中 弓子  |      |         |

### 付議案件

- 議案第26号 横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 議案第27号 横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について
- 議案第28号 平成30年度横手市一般会計補正予算（第5号）に関する意見の申出について

### 議決事項

- 議案第26号 横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 議案第27号 横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について

議案第28号 平成30年度横手市一般会計補正予算（第5号）に関する  
意見の申出について

《会議要旨》

教育総務課長 会議を開催する前に皆さまにご報告いたします。  
一昨日開会しました市議会定例会において、加賀谷長吉氏が議会の同意を得て教育委員に任命されました。  
任期は、平成30年12月4日から平成34年12月3日までです。  
ここで、加賀谷委員より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

(加賀谷委員あいさつ)

伊藤教育長 ありがとうございます。  
加賀谷委員におかれましては、今後ともよろしくお願いいたします。  
それでは、ただ今から平成30年11月の臨時教育委員会を開催します。  
会議録署名委員は、1番二階堂委員と2番加賀谷委員にお願いします。参加はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いします。  
それでは議事に入ります。  
日程第1 議案第26号「横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について」を議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長 ただいま議題となりました、議案第26号「横手市教育委員会教育長職務代理者の指名について」ご説明いたします。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっております。  
また、職務代理者は、教育委員会の構成員である非常勤の教育委員が担うことが地方教育行政の組織及び運営に関する

る法律に定められております。

なお、教育長職務代理者の服務については、法律上は教育長の権限に属する職務を行うものですが、職務代理者が行う職務のうち、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難である場合には、その職務を職務代理者から教育委員会事務局職員に委任することが可能です。当委員会においては、この場合の事務局職員を教育総務部長と考えております。

教育長職務代理者の任期につきましては、法律では特に定めはございませんが、当委員会におきましては、再任はあるにしても、1年を節目として、平成30年12月3日から平成31年12月2日までとしたいと考えております。

以上です。

伊藤教育長

ただ今説明がありましたように、教育長職務代理者は教育長が指名することになります。任期についておはかりしますが、1年間ということで、よろしいでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長

ご異議がないようですのでそのように決定します。  
それでは、教育長職務代理者については、二階堂委員を指名したいと思います。  
委員の皆様ご異議ありませんか。

—異議なし—

伊藤教育長

ご異議ないようですので、横手市教育委員会教育長職務代理者は、二階堂委員を指名することに決定いたします。  
二階堂委員はご挨拶をお願いいたします。

(二階堂委員就任のあいさつ)

伊藤教育長

次の議事に入る前に、12月定例教育委員会からの新しい委員席を決めたいと思います。  
委員席の決定は抽選で行うこととし、クジを引く順番は現在の委員席の順番としてよろしいでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長           ご異議がないようですので、事務局の方でお願いします。

《事務局で抽選箱を持って委員席をまわり、委員にクジを引いてもらう。クジを引く順序は、1番 二階堂委員、2番 今仲委員、3番 加賀谷委員、4番 佐々木委員。  
事務局がクジの結果を用紙に記入し教育長に渡す。》

伊藤教育長           抽選の結果、次のとおり委員席が決定しましたので申し上げます。

1番佐々木委員、2番二階堂委員、3番今仲委員、4番加賀谷委員と決定いたしました。

1年間よろしくお願いします。

次の議事にうつります。日程第2 議案第27号 横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出について説明をお願いします。

教育総務課長           —資料に基づき説明する—

伊藤教育長           ありがとうございました。

ただ今の説明につきまして、何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

—なし—

伊藤教育長           ないようですので、日程第2 議案第27号 横手市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び横手市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例に関する意見の申出についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長           ご異議ないようですので、日程第2 議案第27号を承認とさせていただきます。

次にうつります。日程第3 議案第28号 平成30年度横手市一般会計補正予算(第5号)に関する意見の申出についてを議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長

—資料に基づき説明する—

伊藤教育長

ありがとうございました。  
ただ今の説明につきまして、何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

—なし—

伊藤教育長

ないようですので、日程第3 議案第28号 平成30年度横手市一般会計補正予算(第5号)に関する意見の申出についてご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長

ご異議ないようですので、日程第3 議案第28号を承認とさせていただきます。  
以上で、11月の臨時教育委員会を終了します。